

## 環境パフォーマンス算出の前提

項目	内容
報告範囲	本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とします。
集計期間・更新時期	各 3 月から 2 月として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用/排出量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします。</li> <li>・ 原単位計算式は原則以下のとおり  <math display="block">\text{(エネルギー、温室効果ガス等の使用/排出総量)} \div \text{(持分換算後延床面積)} \times \text{(入居率(年平均))} \times \text{(保有期間(月単位))}</math> </li> </ul> <p>※但し、居住用施設については、原則、共用部（専有部除く）のみを対象とし、使用量は共用部から発生する使用量、延床面積は共用部分に相当する面積を使用して算出するものとします。また、該当する物件については、入居率補正は適用しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原油換算エネルギーには、電気使用量、燃料使用量、地域冷暖房（DHC）等その他の熱使用量の合計を含んでいます。</li> <li>・ 温室効果ガス（GHG）排出量は、Scope1 及び Scope2 の合計値であり、Scope3 は含んでいません。</li> <li>・ 燃料の標準発熱量やエネルギー源ごとの GHG 排出係数については、環境省・経済産業省の「エネルギー源別標準発熱量及び炭素排出係数」[算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧]に基づいています。</li> </ul>